# 平成 27 年度 三条市決算

一般会計の決算収支は、歳入総額 510 億 4,921 万 3 千円、歳出総額 487 億 9,313 万 9千円となり、歳入歳出差引額は、22億5.607万4千円となりました。

財務課 財政係 ☎ 34-5526

#### ◇主な建設事業費(特別会計を含む)

●緊急内水対策事業

………12億1,885万5千円

●交流拠点施設整備事業

·····10億4,100万9千円

●新保裏館線道路改築事業

………7 億5,073万 5 千円

●道路改良事業

………7億981万3千円

●緑地整備事業

…………6億968万9千円

●大崎中学校区小中一体校建設事業

……………4 億6,371万 2 千円

●下水道事業

………9億2,009万1千円

#### 一般会計[歳出] 消防費 農林水産業費 15億1,330万6千円(3.1%) 13億4,243万9千円(2.8%) 衛生費 その他 27億9,007万3千円(5.7%) 5億5,280万5千円(1.1%) 民生費 教育費 134億3.646万円 43億2.867万 7千円(8.9%) 歳出 総務費 487億9,313万 8億9,234万7千円 9千円 (10.0%)公債費 1億6,626万2千円 商工費 (14.7%)56億8,654万円 (11.7%)土木費 70億8,423万円 (14.5%)\*注:( )は構成比

#### ◇市民一人当たりの決算額と主な事業

民 生 費	公 債 費	土木費	商工費
高齢者、障がい者、児童の福祉 推進などに 13万3,695円	公共施設整備の ために借りた お金の返済に	道路、公園などの 整備推進などに 7万489円	産業や観光の 振興などに 5 万6,582円
<ul><li>・保育サービスの充実</li><li>・児童手当の給付</li><li>・障がい者自立支援給付</li></ul>	7万1,305円	<ul><li>・市街地の浸水被害軽減対策</li><li>・新保裏館線の整備</li><li>・緑地の整備</li></ul>	<ul><li>・中小企業への制度融資</li><li>・交流拠点施設の整備</li><li>・燕三条地場産業振興センター事業</li></ul>
総務費	教 育 費	衛生費	その他
まちづくり推進、 自治振興などに 4万8,680円	学校の管理運営や整備などに4万3,071円	市民の健康管理やごみ、 し尿の処理などに 2万7,762円	農業の振興や消防、 議会運営などに 3万3,916円
・まちなか交流広場の整備、運営 ・ふるさと三条応援寄附金の推進 ・中心市街地の活性化	・小中一体校の建設、施設整備 ・小学校の施設整備 ・小中一貫教育の推進	・予防接種の実施 ・家庭ごみなどの収集・処理 ・子どもの医療費助成	・農業環境の保全の推進 ・農業の担い手確保・育成 ・消防施設の整備

#### タクエワル変 (\*\*\*・\*\*)

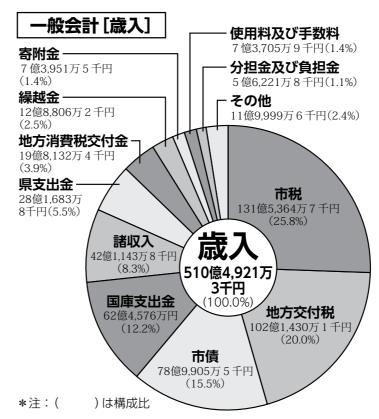
其並个正比率(単位:%)					
特別会計の名 称	三条市	早期に自主的な 経営の健全化が 必要となる基準			
農業集落排水 事業特別会計	_	20.0			
公 共 下 水 道事業特別会計	_	20.0			
水道事業会計	_	20.0			

\*資金不足額がない場合は「-|で表示

規模と比較して指標化したもの 公営企業の資金不足を料金収 負担などの程度を指標化したもの。 借入金や将来支払う可能性のあ 負担額を指標化 赤字の程度を指標化したも かどうかを示す比率。 将来財政を圧迫する可能性が高 資金繰りの危険度を示す比率 経営状況の深刻度を示す比率。 入金の返済額やこれ 全体  $\mathcal{O}$ 全ての会計を合算 財政運 したもの 営  $\mathcal{O}$ 深刻度 K 般会計 準じ  $\mathcal{O}$ 

#### ◇各会計の決算状況

	会 計 名	収入済額	支 出 済 額	差額
_	般 会 計	510億4,921万3千円	487億9,313万9千円	22億5,607万4千円
	国民健康保険事業	109億2,226万3千円	111億6,302万1千円	△2億4,075万8千円
特	後期高齢者医療	8億7,083万6千円	8億6,822万6千円	261 万円
別	介 護 保 険 事 業	87億5,482万1千円	83億5,576万8千円	3億9,905万3千円
会	農業集落排水事業	6億7,364万3千円	6億7,357万5千円	6万8千円
計	勤労者福祉共済事業	2,475 万円	1,207万6千円	1,267万4千円
	公共下水道事業	29億1,737万4千円	28億8,558万4千円	3,179万円
合	計	752 億 1,290 万円	727億5,138万9千円	24 億 6,151 万 1 千円



#### ◇借入金などの状況

市債とは、主に建設事業を行うために、国や金融機関 などから借入れする資金のことです。

これは公債費として長期間にわたって返済していきます。 債務負担行為とは、数年度にわたる建設工事、土地の購入、 翌年度以降の経費支出など、将来の財政支出を約束すること

これは、定められた年度において必ず歳出予算に計上 されます。

会計名など 一般 会計			平成 27 年度末現在高	市民一人当たり 負 担 額		
	_	般	会	計	722億7,166万8千円	
市	特	別	会	計	245億378万3千円	
	Ξ	条	市	計	967億7,545万1千円	96万2,930円
債	1 . *		務組 負担		151億7,851万2千円	15万1,028円
	合			計	1,119億5,396万3千円	111万3,958円
債務負担行為	_	般	会	計	6億8,004万6千円	6,767円

## 福祉、教育などを行う一般会計の財政運営の深刻度を示す比率。 ●各指標の説明 赤字の程度を指標化

### **は今ル判断比較 / 東ボ 27 年度法質 / メルナ・パン**

性土化刊创化学(十成 27 千皮大异)(单位:%)						
指標	三条市	早期に自主的な 財政の健全化が 必要になる基準	国の管理・指導を 受けた財政の再生が 必要になる基準	Pioを活作		
実 質 赤字比率	_	12.03	20.00			
連結実質赤字比率	_	17.03	30.00	しまって		
実質公債費 比 率	14.4	25.0	35.0	- < <u>/</u> 1/2		
将来負担比 率	127.3	350.0		. ₹		
上 率	127.5	330.0				

\*実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「-」で表示

公営企業の - 地方公共団体の財政の健全化に が必要になります より悪化すると、 つ O「資金不足比率」 財政の健全 断比率

指標で などを含めた将来負担などを表す 実質的な赤字 ク

健全化判断比率などにつ

21 **SANJO** 9月1日号